

2024年度の事業活動

海蔵地区住民の皆様には平素より海蔵地区人権・同和教育推進協議会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて本年度海蔵地区人権・同和教育推進協議会総会が去る6月3日に開催され、本年度の案件はすべて承認されましたのでご報告申し上げます。本年度もどうかよろしく願い申し上げます。

本年度の主な活動を紹介します。

【1】地区懇談会

本年度は、「インターネットにおける人権」をテーマに、阿倉川4町ブロック（7月19日）、三ツ谷ブロック（8月23日）、松ヶ丘・阿倉川新町ブロック（9月13日）で実施します。「いわれなき誹謗中傷との闘い」を鑑賞し、みなさんと一緒に考えたいと思います。是非ご参加下さい。

【2】第31回人権を考える集い

10月5日(土)に開催します。視覚障害という大きなハンディをかかえながら、ギターを習い始め、同時に二人のお子様の母親として精力的に音楽活動や講演活動をしている、柳田はるかさんをお迎えし、コンサートを開催します。皆さまぜひお越しください。

【3】機関紙「同推くん」の発行

同推くんの発行は本年度も3回、4月、8月、12月発行します。様々な人権問題に関する情報を掲載し、自己啓発や代表組織における学習に役立つ教材として提供できればと考えています。

《テレビ番組紹介》

この春、すごい連続ドラマがNHKで放送されました。タイトルは「%（パーセント）」。皆さんご覧になりましたか。まず驚いたのはドラマの出演者の10人以上が障害のある俳優陣で占められていたこと。ストーリーはテレビ局に勤める新人プロデューサー吉澤未来が企画した学園ドラマ「%」が採用されたものの、高校生の主人公を障害者の設定とすることを条件と告げられます。主人公役の宮島ハルは所属している劇団の練習場で未来からスカウトされますが、「車椅子っていうわかりやすい障害があるから頼みに来たの？ 障害を利用するみたいな使われ方やったらお断り。」と突っぱねます。しかしなおも食い下がる未来に「ここにいる劇団の仲間たちと一緒にならやってもいい。」と出演をOKしました。劇団員全員、身体障害・視覚障害・聴覚障害・発達障害・知的障害・精神障害など様々な障害を持っています。あるシーンで聴覚障害の女性が手話で演技をしている時、通訳（役者ではなく通訳が本業の方）が一緒に出て、手話のセリフを通訳しているのです。普通なら×でしょうが、それはマジョリティの考え方であり、障害者にとっては当たり前の事です。すごいと思いました。こういうセリフもありました。「障害者が何かしら壁を感じる時、社会のほうに問題がある。それは障害者が乗り越える事じゃない。」

再放送をぜひ期待したいものです。（F）

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」

2025年には認知症の方が700万人（高齢者の5人に1人）になるといわれていて、身近な問題となっていると感じましたので今回、認知症基本法について調べてみました。2023（令和5）年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称：認知症基本法）」が成立し、2024（令和6）年1月1日に施行されました。認知症基本法の目的は「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進」とあり、これは認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進する為、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていくということです。

基本理念とは

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、下記の1～7になります。

- 1.全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。
- 2.国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。
- 3.認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。
- 4.認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。
- 5.認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。
- 6.共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備。
- 7.教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

この基本理念ののっとり国・地方公共団体は認知症施策を策定・実施する責務があります。

内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部を設置し、認知症の方やご家族などで構成される関係者会議の意見を聴いたうえで、認知症施策推進基本計画を策定することが政府に義務づけられています。都道府県・市町村は認知症の方やご家族などの意見を聴き、それぞれ認知症施策推進計画を策定することが努力義務となっています。

私たち国民は認知症や認知症の方に関する正しい知識を深めるよう努めることになっています。

これらを実現する為に下記のような施策があります。

認知症の人に関する国民の理解の増進等

認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

認知症の人の社会参加の機会の確保等

認知症の人の意思決定の支援・権利利益の保護

保健医療サービス・福祉サービスの提供体制の整備等

相談体制の整備等

研究等の推進等

認知症の予防等

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省のホームページURL

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001119099.pdf>

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82ab9328&dataType=0&pageNo=1

(SU)

【カスハラ】って？

「カスハラ」は「カスタマーハラスメント」の略。「カスタマー」は顧客のことで、悪質なクレームや暴言といった、お客から店などへの嫌がらせや迷惑行為などを指します。と言う説明がありました。

最近、テレビでよく聞くことば「カスハラ」って？ を調べてみました。以前、毎日新聞の「万能川柳」欄に「神様が悪魔に変わるカスハラで」という川柳が載りました。お客様は神様です、とは三波春夫さんの名文句ですが、最近ではいつ悪魔に変わるか分からない——そんな不安感がにじむ句です。

毎日新聞の記事データベースで確認できる「ハラスメント」の初出は1989年8月。

日本最初のセクハラ訴訟の記事だそうです。

「セクハラ」に始まって「パワハラ」「マタハラ」「アカハラ」「オワハラ」などなど、「ハラ」の付く語はいろいろありますが「カスハラ」もその一つ。

「カスタマーハラスメント」の略語です。

「客や取引先（カスタマー）の過剰で悪質なクレームによる企業の従業員へのハラスメント（いやがらせ）」を意味します。

※参考（毎日新聞から）

また、厚生労働省が「パワハラ指針」でカスハラに言及しています。

カスハラを「顧客等からの著しい迷惑行為（暴行、脅迫、ひどい暴言、著しく不当な要求等）」と定義しています。



これから、いろいろな「ハラスメント」が無くなっていくことを望んでいます。

※カスハラ防止イベント標語大賞作品

お客様 「神」でもなければ

「上」でもない

(SA)

海蔵地区の皆さまへ

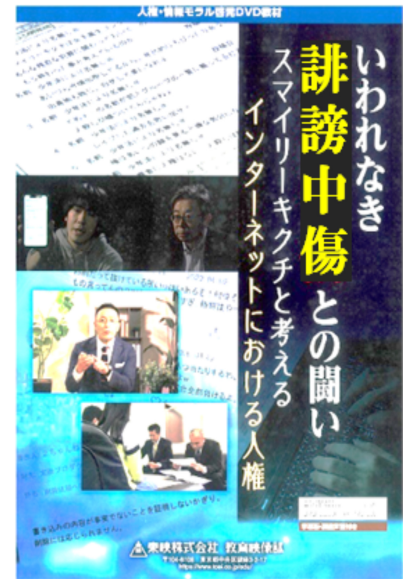
2024年度 地区懇談会のお知らせ

2024年度の地区懇談会の内容は、「インターネットにおける人権」をテーマに考えたいと思います。

ネットでの誹謗中傷やデマがたいへん大きな問題となっています。ネット上の誹謗中傷により、命まで落とす人もいますし、社会的に大きなダメージを受けることもあります。

今回の地区懇談会では、根拠の無い誹謗中傷により、大きな被害を受け続けながらも、誹謗中傷と闘い、乗り越えていく経験をお持ちのスマイリーキクチさんの経験を基に、「インターネットと人権」について皆さんと一緒に考えたいと思います。

是非ご参加下さい。お近くの会場でお待ちしております。



下記の日時・場所で開催します。お気軽にお集まり下さい。

- ・ 7月19日（金） 19時～21時 海蔵地区市民センター
東阿倉川・万古町・阿倉川ブロック自治会
- ・ 8月23日（金） 19時～21時 三ツ谷公会所
三ツ谷ブロック自治会
- ・ 9月13日（金） 19時～21時 阿倉川新町集会所
松ヶ丘・阿倉川新町ブロック自治会

◎同推くんのバックナンバーは、『かいぞう地区』のホームページからご覧いただけます。
<http://www.kaizotiku.org/>